

## 1 知床五湖地域利用適正化実施計画整理表

基本方針等	基本計画事項	実施計画事項			備 考 (対策実施者・留意事項等)
		H18	H19	H20以降	
8 車道沿線（五湖まで）【A】 11 知床五湖園地【A+】 12 知床五湖歩道【A+】					
<p>① 知床五湖は、知床国立公園の代表的な景勝地で、年間約50万人が訪れる利用拠点であると同時に、ヒグマの高密度な生息・行動区域となっており、利用者の安全管理が大きな課題となっている。また、ホロボツから五湖に至る道道沿いは、ヒグマの出没に対する対策活動が最も多い地域である。</p> <p>② 従来より、この知床五湖に内在する課題・問題点である「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3項目の解決について検討が進められ、既存の五湖周回歩道の対応について以下のような方向性（対応策）で検討が進められている。</p> <p>③ 当該地区は次の二つの面が両立・調和した、知床の中心的利用拠点とする。</p> <p>* 知床五湖本来の原生的な自然の持続的な保全、及び国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供。</p> <p>* 知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供。</p>	<p>④ 知床五湖園地の再整備と周回歩道の利用コントロール手法の検討 知床五湖園地（駐車場、便所、売店）は、混雑期間における駐車場入口や便所の渋滞の緩和対策及び情報提供、普及・啓発、レクチャー等の機能（ミニビジター）の整備の検討を行う。</p> <p>既存周回歩道は、一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。なお、コントロール手法（法的・非法的ルール等）、及びガイドシステム、安全管理等の手法については関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。</p>	「ルール周知のためのパンフレット」の売店への設置（約5,000枚）	駐車場利用率等の検討	駐車場利用率	北海道、環境省
		フィールドハウス整備計画の検討	フィールドハウス整備	環境省（売店等＝斜里町） *既存周回歩道利用のコントロールの実施が前提	
		当該地区利用のためのリアルタイムな現地情報を含む情報提供方法の検討（インターネット、各施設等）		環境省、各施設管理者	
		既存周回歩道の利用コントロール手法の検討（利用調整地区等）	既存周回歩道の利用調整地区指定によるコントロールの可否等を含むコントロール手法の検討	既存周回歩道の利用コントロールの実施	環境省 *エコツアーガイドライン（策定中）との関係に留意
		高架木道の供用開始	高架木道延長	高架木道の延長部分供用	環境省 *既存周回歩道利用コントロールの実施が前提
		高架木道の利用促進方法の検討（セルフガイドシステムの検討等）	高架木道の利用促進（誘導標識の設置及びセルフガイドシステムの導入等）		環境省
			既存周回歩道におけるガイドシステムのあり方についての検討		環境省、斜里町、観光協会、ガイド協議会等
		既存周回歩道における安全対策の実施			斜里町、知床財団、環境省
		・踏み跡等への立ち入り抑制のための措置（進入禁止等） ・既存歩道の補修 ・今後の対策実施箇所特定	既存歩道の補修（路跡の修復及び歩行範囲限定の方法の検討等）及び応急処置		北海道、環境省 *既存周回歩道の利用のコントロール方法を踏まえ検討
			既存歩道の整備のあり方に関する検討		北海道、環境省 *既存歩道周回歩道の利用コントロールの内容を踏まえ検討
⑤ 望ましい交通システムの検討 知床五湖への利用の集中による利用の質の低下や自然環境への影響が懸念され、さらに、ホロボツから五湖に至る道道沿いはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システム（自動車利用適正化対策）の導入について関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。	知床五湖における交通実態調査			環境省	
	自動車利用適正化（マイカー規制）の検討	マイカー規制の試験的導入 車内レクチャーによる情報提供の検討	マイカー規制の導入	対策連絡協議会	

	<p>⑥ 夜間の道路沿線の利用の集中の対策検討 知床五湖に至る道路沿線における夜間の星空や動物観察のプログラムを行う車両台数が飛躍的に増加しつつある。夜間の静寂な雰囲気を持・改善するため利用のルール作りについて関係団体等と連携・協力して検討を行う。</p> <p>⑦ 連携強化による「利用ルール」等の指導や普及・啓発の方策の検討 当地域は、地元経済の一翼を担う観光とも密接に関連することから、利用者への「利用ルール」等の指導や普及・啓発等について、地域住民や関係事業者、関係行政機関との連携や協力は不可欠である。</p> <p>このため、これら関係者との円滑な意思疎通や情報伝達を図るため方策の検討を行う。</p>	<p>・夜間利用実態調査の実施 ・「利用の心得」の当該利用に係る部分の検討</p> <p>ルール周知のためのパンフレットの配布（12,000枚配布）</p> <p>利用者マップ（案）の作成</p> <p>地元説明会の実施（開催検討中）</p>	<p>「利用の心得」の当該利用にかかる部分の「パンフレット」等による周知</p> <p>利用者マップ（仮称）及び既発行ガイドマップ等を活用した普及啓発の推進</p>		<p>環境省、関係機関・団体等 *エコツアーガイドライン（策定）との関係に留意</p> <p>環境省、関係機関・団体等</p> <p>環境省、関係機関 *「利用者マップ」の作成にあたっては既発行のガイドマップ等との情報重複に留意</p> <p>環境省</p>
<p>6 ホロベツ園地【B】</p>					
<p>①ホロベツは斜里側の国立公園入口部分に位置し、情報発信及び管理・調査の中心的な施設として「知床自然センター」がある。ホロベツにおいては、利用の適正化のため、より充実した情報の収集・発信、普及・啓発の役割と公園管理拠点機能を充実させる。また、岩尾別も含め、ホロベツ以奥の利用集中緩和のため、新たな魅力の有るフィールド開発を担う場所とする。</p> <p>⑤世界自然遺産地域の核心地域に指定されている海崖地域及び海浜台地原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本とし、自然環境の保全上支障を及ぼすおそれのある行為は、学術研究等特別の事由がある場合を除き、各種保護制度に基づき厳正に規制する。</p>	<p>② 情報提供、普及・啓発機能の充実 ウトロ地域との機能連携・役割分担を整理し、「知床自然センター」の機能・設備、運営・体制等の充実再整備等の検討を行う。</p> <p>③ 利用の分散・新たな魅力有るフィールド開発 知床五湖の利用集中を緩和させることや、より知床の魅力を利用者に味わってもらい、知床を次世代に引き継ぐことの重要性を理解してもらうために、自然環境の保全上支障を及ぼすことのない範囲で、ホロベツ・岩尾別における無施設のガイドルートの設定やソフト事業としてのガイドウォーク等適正な利用への誘導を検討する。</p> <p>④ しれとこ100平方メートル運動地 日本のナショナルトラスト運動の先駆けの一つである当該地では、自然再生の事業が実施されている。ここでは運動参加者を対象とした知床自然教室等が開催されており、知床の歴史や保護の重要性を伝える環境教育の場としても効果が期待される。当該地では、斜里町において現在検討中のトラスト資産としての運動地の公開の是非やその手法に関する検討結果に沿った管理を行う。</p>	<p>各地域における施設との機能連携、役割分担の検討</p> <p>既発行のガイドマップの普及</p> <p>運動地の公開についての検討</p>	<p>知床自然センターの機能充実の検討</p> <p>ガイド手法の検討</p> <p>運動地の公開についての検討</p>		<p>斜里町 *関連施設の全体的な計画等を踏まえる</p> <p>斜里町（知床自然センター）</p> <p>環境省、関係機関 *知床五湖におけるガイドシステムとの関係に留意</p> <p>斜里町</p>

2 羅臼湖地域利用適正化実施計画整理表

【事務局担当】〇〇〇

基本方針等	基本計画事項	実施計画事項			備考	
		H18	H19	H20以降		
18 羅臼湖【A+】						
① 高山帯の湿原群を巡るルートで、近年利用者が増加傾向にある。湿原植生の保護を最優先とし、静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場所とする。	② 羅臼湖歩道入口へのアクセス手法としてシャトルバス等の導入（羅臼温泉～知床峠～ホロベツ～ウトロ）と併せて専用停車帯等利用の安全対策及び横断道路での違法駐車対策、入口表示の手法等について検討を行う。（アクセス手法の改善）	・知床国立公園ウェブサイトでの情報提供 ・バス停設置による公共交通機関利用推進の周知（+パンフレット改定による対応） ・羅臼VC等における周知	・知床国立公園ウェブサイトでのリアルタイムな現地情報を含む情報提供 ・公共交通機関利用推進の周知（利用者マップ） ・羅臼VC等における周知		環境省、羅臼町、斜里町	
		駐車禁止標識の設置	・路上駐車対策（柵・ロープ設置、駐車禁止標識の設置） ・違法駐車を取り締まり（警察に協力要請）		環境省、羅臼町	
			シャトルバス運行等調査検討（停車帯等の設置検討含む）	シャトルバス導入に係る検討を踏まえた対策の実施	環境省、羅臼町、道路管理者、バス会社関係者等 *実施のための別組織を検討する必要	
	③ 近年、利用者が急激に増加しており、今後当該地の自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがあることから、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。また、より質の高い自然体験を得ることができるガイドシステムについても検討を行う。		ルール周知のためのパンフレットの配布（1,700枚配布）	・利用のコントロール手法の検討	利用コントロールに係る検討を踏まえた手法の導入	環境省、羅臼町、ガイド協議会等
				ガイドシステムのあり方についての検討		環境省、羅臼町、観光協会、ガイド協議会等
		利用者マップの作成	利用者マップ（仮称）及び既発行ガイドマップ等を活用した普及啓発の推進			環境省
	④ 羅臼湖歩道は、既存施設の破損箇所等の修復及び沿線の植生保護のために必要な整備や立入防止ロープ柵等により保護管理を行う。		既存歩道、木道の補修の実施（地元関係団体等の協力による）	既存歩道、木道の補修の実施（予定）		北海道、環境省
				歩道の整備のあり方に関する検討（退避場所等の設置を含め検討）	整備または補修方針に基づく対策の実施	北海道、環境省
	⑤ シーズンには定期的な巡視を行い、植生の保護状況等を把握し、必要な対策を講じる。また、外来種の侵入状況のモニタリング及びその対策等についても検討を行う。		カウンター設置による利用実態の把握			環境省
				外来種侵入状況の把握及びモニタリング項目の検討	モニタリング実施方法の検討を踏まえたモニタリングの実施 歩道入口におけるグレーチング歩道の設置等	環境省 *モニタリングの実施体制は別途検討が必要 *外来種対策

<b>16 知床横断道路【B】</b>					
① 知床半島を東西に横断して、利用拠点である羅臼温泉とウトロ温泉を結ぶ、自動車による主要な観光利用動線となっている。  ② 道路利用に伴う自然環境への影響を最小限に食い止めるため、知床峠圏地を除き通過利用を原則とし、道路付常駐駐車場の新設や既存の拡張整備は原則として認めないものとする。	③ 利用者による野生動物への餌やり等、野生動物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりとその普及・啓発を行う。	野生動物への餌やり禁止周知のための標識設置（知床峠）	利用者マップの配布		環境省、斜里町、羅臼町
	④ 「利用ルール」等に関する情報については、ビジターセンターやホームページでの普及・啓発のほか、標識設置、現地指導、パスガイド等により普及啓発を図る。	利用者マップ（羅臼湖版）に掲載を検討			
<b>19 羅臼温泉集団施設地区【B】</b>					
① 羅臼側の国立公園入口の利用拠点として相応しい地域環境づくりと、自然環境に応じた適正な利用基地としての充実整備を図る。	② 地域の事業者、団体等との連携・協力の下に、幅広い情報提供や保全意識等の普及・啓発を促進するための中心的な施設としてのビジターセンターの整備（新設）を進める。	羅臼VC新築	羅臼VC供用		・環境省
	③ 新設ビジターセンターは、知床半島先端部地区の利用適正化推進の拠点施設としても位置付けられ、先端部地区利用者への情報提供や事前レクチャーのための機能の整備充実を図るものとする。	羅臼VCのウェブページ検討（羅臼湖関係情報、関連地域情報の充実）	羅臼VCからの情報発信		
<b>20 熊越の滝【B】</b>					
① 羅臼温泉集団施設地区に近接し、樹林に囲まれた「熊越の滝」は、簡易な歩道が整備されており、滝や水辺の優れた自然景観が鑑賞できる探勝利用の地である。	② 国道から分岐する「熊越の滝」に至る歩道の起点部分には駐車場はなく、かつ、国道のカーブ区間で前後に橋やトンネルがあるため、到達方法はシャトルバス等による安全な利用方法等アクセス方法や危険回避の方法等の改善の検討を行う。また、必要に応じ歩道の維持・補修等の検討を行う。				*羅臼湖のシャトルバス導入の検討結果を踏まえ対策を検討

3 知床連山地域利用適正化実施計画整理表

【事務局担当】〇〇〇

基本方針等	基本計画事項	実施計画事項			備考
		H18	H19	H20以降	
<b>4 知床連山縦走線【A+】</b>					
① 登山利用の想定 行程が長く時間と体力を要するコースで、必要な経験と技術を持ち、原始的で静寂な雰囲気での登山体験を目的とした登山者（上級）の利用を想定する。	② 維持補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐため、最小限の修復整備を行う。二つ池周辺については、登山道の荒廃や野営地の裸地拡大防止のために、ルートや野営指定地の変更も検討する。	・歩道周辺の植生保護のための施設整備の検討 ・ルート標識整備検討	・二つ池ルート付け替え及び具体的実施内容の検討、野営指定地の変更調査、検討 ・標識類の整備	野営指定地対策の実施	環境省、林野庁
	③ 巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により関係機関と連携して必要な対策を講じる。	・ルール周知のためのパンフレットの配布（2,600枚） ・利用者マップの作成	利用者マップの配布		環境省
	④ ヒグマ対策 既に設置しているフードロッカーについては、今後も維持・管理を継続し、損傷や老朽化が進んだフードロッカーは、必要に応じ更新する。		巡視等により施設の状況を確認する		
<b>1 岩尾別温泉～羅臼岳【A】</b>					
① 登山利用の想定 連山登山道のうち最も利用されているルートである。利用者は、登山経験があり、必要な装備の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の自然景観を楽しむことや、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級及び中級以上の指導者が同伴する初級者）の利用を想定する。	② 維持・補修 既存施設の破損箇所等の修復、登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための修復整備及び登山道沿線の植生保護のための立入防止ロープ柵の設置等の維持管理を行う。	登山道の補修（グリーンワーカー事業）	登山道の補修（グリーンワーカー事業：予定）		環境省
	③ 巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行うとともに、施設や登山道の破損等を把握し、必要な対策を講じる。	ルール周知のためのパンフレットの配布（2,600枚）			
<b>2 羅臼温泉～羅臼岳【B】</b>					
① 登山利用の想定 1のルートに比べ、行程が長く利用度が低いルートであることから、十分な体力と登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を体験し、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級以上）の利用を想定する。岩尾別コースへの利用集中の緩和のために、本コースの利用を推奨する。	② 維持・補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。	登山道の補修（グリーンワーカー事業）	登山道の補修（グリーンワーカー事業：予定）		環境省、林野庁
	③ 巡視等 特に残雪期をはじめ登山シーズン前後に定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により、関係機関と連携して必要な対策を講じる。特に残雪期においては、関係機関と連携して誘導ロープ柵の設置等必要な対策を講じる。	ルール周知のためのパンフレットの配布	利用者マップにより利用者のレベルに応じた利用を推奨		環境省

3 カムイワッカ～硫黄山【B】					
① 登山利用の想定 1のルートに比べて利用度は低いルートであることから、登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を感じ、硫黄山登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者（中級以上）の利用を想定する。	② 維持補修 登山道沿線の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐため、最小限の修復整備を行う。			道々知床公園線の落石防止工事修了の目途が立った時点で検討を実施	環境省ほか
	③ 巡視等 登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により関係機関と連携して必要な対策を講じる。				
9 町道岩尾別線道路【B】					
	① 夏期の登山シーズンには、町道岩尾別線の路上駐車車両による混雑が恒常的となっている。さらに、特に岩尾別皮へのサケ・マスの上り期にはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システムについての検討を行う。		知床五湖地区のマイカー規制との連動		対策連絡協議会

知床連山地域 共通方針						
<p>当該地域は、主峰の羅臼岳から活火山の硫黄山まで知床半島の脊梁が連なり、山麓・山腹部は針広混交林に覆われ、多くの野生動物が生息している。登山道沿いでも山麓の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、多様で優れた自然を体験できる地域である。</p> <p>しかしながら、一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野営地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理の検討やヒグマ対策の充実が求められている。</p> <p>従って、以下の方針により原生的な自然環境の保全を図るとともに、利用者がこの優れた自然を持続的に体験できるフィールドとする。</p>	② 今後、利用による自然環境への著しい悪影響が懸念される場合には、利用の分散化への誘導等必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。		アクセス手法改善による利用分散を含む利用コントロールを図るための仕組みの検討		環境省	
	③ し尿対策の検討 日帰り登山者には、極力麓で用を済ますことや登山道沿線の主な休憩場所の付近は避けて排泄場所の分散を図ること及び使用済み紙等の持ち帰りの普及・啓発を行う。また、携帯トイレの普及および回収システムについて検討を行う。	携帯トイレ導入についての検討	携帯トイレの試験的導入	試験的導入の結果を踏まえた対策の実施		斜里町、羅臼町、環境省、林野庁
	④ 登山利用に関する各種情報の提供、収集、周知、普及啓発のシステムについて検討を行う。 また、登山者と直接接する機会の多い宿泊施設、山岳ガイドとの協力体制等の構築についても検討を行う。	・ルール周知のためのパンフレットの配布 (2,600枚) ・利用者マップの作成	利用者マップの配布			環境省
	⑤ 遭難防止のための標識等は、景観を損なわず効果的な表示方法等の検討を行い、統一的なデザイン等で再整備の検討を行う。		情報提供施設（標識等）の再整備を実施			環境省

4 カムイワッカ地域利用適正化実施計画整理表

【事務局担当】〇〇〇

基本方針等	基本計画事項	実施計画事項			備考
		H18	H19	H20以降	
13 カムイワッカ 14 車道沿線（五湖以奥）					
知床への到達感を自動車で手軽に求めることができること、及び「秘境の秘湯」のキャッチコピーにより、シーズン中には利用が集中し、混雑や渋滞等が生じている。「利用ルール」づくりとその普及・啓発及び事前に自然や安全・危険等に関する情報を提供するシステムの確立と管理・巡視体制の充実を図る。	② ルシャ地区への立入監視ゲート機能、カムイワッカ地区利用者への指導、硫黄山登山者への普及・啓発等の機能を果たす「フィールドハウス機能」及びその運営体制の検討を行う。		リスクに関する統一的な認識のための議論を踏まえ、利用のコントロール手法の検討		
	③ 利用者の安全対策、立ち売り対策、トイレ対策等管理・巡視体制の充実を図る。				
	④ 湯の滝までのルート状況（険しさ、滑りやすさ等）や周辺の落石の危険性、救護に要する時間や強酸性による皮膚の炎症等について情報提供の充実を図る。				
	⑤ 望ましい交通システムの検討 利用の集中やそれに伴う混雑が見られ、往時の秘境感を喪失しているうえ、利用上の快適性も損なわれている。このため、カムイワッカ地区での「自動車利用適正化対策」の継続・強化（期間延長・運行回数等の調整）、及びホロボツ以奥における望ましい交通システムの検討を行うことにより、利用の集中を緩和させ、一般的な利用者が適正な状況で知床への到達感・秘境感を味わうことができる場所とする。	マイカー規制の実施 (70日間)	実施機関の延長などの見直しやシャトルバス運行回数等の調整について検討  車内レクチャーによる情報提供の検討		対策連絡協議会
	⑥ 秘境感を減退させるような工作物の新築は避け、既存工作物についても改良の際には、景観への配慮の検討を行う。				